

私学助成署名推進ニュース

全国私学助成をすすめる会
(事務局：全国私立学校教職員組合)
No.12 2021年9月10日(金)

教育予算を「私学の無償化」に 文科省 2022 年度概算要求が明らかに

8月31日(火)に文科省の2022年度概算要求が公表されました。一般会計総額は前年度当初予算比11.7%増の5兆9161億円、文教関係予算も同9.1%増の4兆3859億円で、いずれも増額となっています。7月7日の政府の「基本的な方針」では私学経常費助成が一律10%削減の対象項目に含まれており、8月に「経常費助成予算の増額要求」を求める緊急FAX要請行動を呼びかけましたが、そのとりくみが今回の増額要求を実現させました。

私立高校等経常費助成の一般補助は9億円増の861億円。「幼児児童生徒1人当たり単価の増額」と注記があるものの、その単価や伸び率は公表していません。私立高校等ICT教育設備整備費は4億円増の16億円。このほかにも、ICT環境整備や校内LAN整備、さらにICT支援員派遣やICT支援センター整備などがあり、力を入れていることがわかります。

一方、高等学校等就学支援金は50億円減の4119億円。年収910万円未満世帯への118,800円、590万円未満世帯への396,000円はまったく変わらず、制度の拡充を求める運動を強める必要があります。また、高校生等奨学給付金は「私学非課税世帯第1子」が13,200円増の年額142,800円となりますが、第2子や通信制・専攻科では、「オンライン学習に必要な通信費相当額」3000円の増額に留まっています。

今回の概算要求に、2021年度まで5年間実施されてきた私立小中学校の「実証事業」(年収400万円未満世帯に年額10万円の授業料補助)の制度変更が含まれていることがわかりました。下の記事にあるように、支援の対象を「家計急変世帯」に限ることによって、分断と排除を生む危険のある制度変更です。また、この新事業は文科省のホームページにはいっさい書かれておらず、9月3日(金)の畑野君枝衆議院議員事務所への文科省レクに全国私教連役員が同席した際に明らかにされたものです。予算や通知等をよく調べ、必要があれば行政や議員に開示を求め、よりよい制度設計になるよう言うべきことは伝える、という姿勢が求められている事例です。

「私学の無償化」をめざし、経常費助成の国庫補助大幅拡充と就学支援金のさらなる拡充を求める今年の私学助成運動を、力を合わせてすすめていきましょう。

私立小中学校の授業料は約49万円、中学校は約43万円です。(文科省、18年度「子供の学費調査」)
文科省は「さまざまな事情から私立小中学校等に進学しているものの、経済的理由によって修学が困難な児童・生徒に対して、教育基本法に基づき、国および地方公共団体は奨学の措置を講じなければならない」(21年度予算資料)とし、17〜21年度まで、年収400万円未満の世帯が私立の小中学校を選ぶ理由や家庭状況を調べる「実証事業」を実施。調査とセットで対

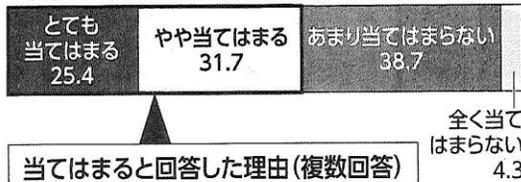


私立小中の授業料支援

年収400万円未満の世帯の私立小中学校に通う児童・生徒の授業料を年間最大10万円支援してきた制度が、2022年度から大きく変わろうとしています。文科省が22年度予算案の概算要求に合わせて変更案を示しました。同案通りに制度が変われば支援対象は約1万人から6千人台へ大幅に減ることになります。(佐久間亮)

象世帯の授業料を全額国費で最大10万円支援してきた。(資産保有額600万円未満の要件あり。年収要件は父母と高校生未満の子どものみの世帯の場合)調査の結果、支援を受けた世帯の4割がひとり親世帯であることや、6割近くが「いじめ対応」や「不登校」

■私学を選択した理由：個別の支援を期待



当てはまると回答した理由(複数回答)
いじめ対応 51.0% 不登校支援 8.9%

文科省資料から作成

制度変更で3千人超が対象外に

教育施策になっていない

全国私立学校教職員組合連合の葛巻真希雄書記長の話。支援額の引き上げや、卒業まで支援するといったことは評価できません。しかし、これまで支援を受けてきた世帯のなかから、支援が打ち切られる世帯が出てくることは大問題です。そもそも、入学後に家計が急変した世帯だけを支援するという文科省の支援策は、教育の機会均等を保障することを目的とした教育施策ではなく、救済的な福祉施策です。そのうえ、入学以前から年収400万円未満だった世帯を支援の対象外とすることで、低所得世帯の子どもが私学に入る門を閉ざしています。

家計急変を証明する書類の提出なども煩雑で、保護者や学校現場に負担を与えているだけでなく、それが理由で受給に至らないことも懸念されます。

所得に関係なく私学の「特色ある教育」を求める声は強くあります。高等学校等就学支援金のさらなる拡充とともに、小中学校でも支援対象を一定の線で限定するのではなく、どの子も学びたい学校で学べるように支援する教育施策へ転換すべきです。



校支援」といった「個別の支援を期待」して私学を選択していたことが分かります。いじめなどによって地域の学校に通えなくなり、経済的に余裕がないなかでも私学を選んでいる世帯が多くあることが明らかになったのです。同時に私学ならではの「特色のある教育」を選択の理由に挙げている世帯も9割超に上りました。

文科省は、実証事業で支援を受けた世帯の55%が「入学後に家計が急変した」と答えたことを根拠に、年収400万円未満の世帯を一律で支援してきた。実証事業を21年度で終え、22年度からは保護者の失業などによる家計急変で年収が400万円未満に落ち込んだ世帯を支援する仕組みに組み替えるとしています。

支援額は現在の最大10万円から最大36万円(国と都道府県の折半)へ大幅に上積みされ、家計急変以降の年度も年収400万円未満なら卒業まで支援が継続されるなど前進面もありました。他方、入学以前から年収400万円未満だった世帯は支援の対象外となり、対象世帯数は現在の約1万世帯から単純計算で約6600世帯へ減少します。

家計の状況は年収400万円未満で変わらないのに、支援を受けられない子どもと受けられる子どもが出てくることになり、文科省の担当者は、いじめ対応などで私学を選択し、これまで実証事業の支援を受けてきた世帯も、22年度から支援を受けられなくなる場合があると認めました。支援額を36万円に引き上げても、概算要求で求めている予算規模を12億円から18億円に引き上げさえすれば、年収400万円未満の全世帯を支援する仕組みは維持できます。